

法教育ネットワーク創立記念シンポジウム

高校生・若者の今、そしてこれから ～教育現場からのレポート～ のご報告

～ 事務局スタッフが取材をしました ～

■ 牧野茂樹さんのレポート 「中学校の現状から」 ■

[牧野さんのプロフィール]

京都市立朱雀中学校教諭（理科）。京都府立植物園をフィールドに「一本の木から学ぶ活動、私の好きな木」という自然体験活動を取り組まれています。こどもからおとなまで、生涯を通じて自然から学ぶことの大切さを体験を通じて伝えていらっしゃる方です。

参考 絵本・DVD「私の好きな木 ならがしわ」

* * * * *

(おわび：冒頭、ご用意いただいたパワーポイントが、機材の不調でなかなか上映できず、ご心配をおかけしました。)

牧野さんによりますと、中学校では、中学3年の社会科・公民でネットビジネス、法教育に関係する内容、家庭科でも消費者としての契約ということを学習するそうです。これらの教科の取り組みを参考に、中学1年生にアンケートをしていただいたそうです。その調査結果、調査の際の中学生とのやりとりなどををもとに、中学生の実情、法についての考え方などについて感じていることなどをお話いただきました。

ここでは、全てのデータをお示しすることができませんが、例えば、このようなデータを教えていただきました。

- ・携帯チェーンメールが届いたことがある 49%
- ・掲示板やチャットで人権を侵すような書込みを見たことがある 18%
- ・インターネットをやっている、データが壊れてしまったことがある 11%
- ・親しい友人が、あなたのパソコンを借りたときにパスワードを教える欲しいと言われた。教えますか？ YES 5%
- ・商品券が当たりました。名前・住所・電話を教えてください。
・・・と連絡がありました。 教えますか？ YES 8%
- ・キャッシュカードの暗証番号を忘れてはいけない。
自分の誕生日や電話番号にしてもいいですか。 YES 22%
- ・裁判員制度について知っていますか YES 28%
- ・（裁判員制度について説明をした後で）将来、裁判員に選ばれたらどうしますか。
引き受ける 37% 断る 41% わからない
- ・30万円を年利29%借りました。
毎月1万円ずつ返すと返し終るのに何年かかる（3択）
2年7か月 3年と7か月 4年と7か月（正解）29%
- ・毎月5000円ずつ返すとどうですか（3択）
終わらない（正解） 5年と7か月 37%

牧野さんは、理科の教師で、法教育を知ってからまだ時間が短いとのことでしたが、「中学校では、3年生で学習するのですが、1年生からでも少しずつ、プロの方に来て

頂いて、法に触れる機会があればなどと思います、一方、学校の側でもどのようにプロの方と子ども達とのコミュニケーションをとっていくか、その受け皿づくりをしていく必要があると、考えています。」と、法教育への期待を表明していただきました。

■佐藤 功さんのレポート 「法律を知ること」は「自分を守ること」■

[佐藤さんのプロフィール]

大阪府立緑風冠高等学校教諭（社会科）。前任の府立門真西高等学校や現任校で、大阪司法書士会と協働での法教育に取り組んでいただき、『市民と法・38号』にその報告文を書かれています。教員在職のまま大学院で学ばれた経験を活かし、現在、大阪大学や奈良教育大学で、教員志望の大学生に非常勤講師として講義をされており、『教室の裏ワザ100連発』（学事出版）ほかの著書があります。

* * * * *

佐藤さんのレポートは、「司法書士さんが行う授業では、プロとして経験された生の事例を伝えて欲しいと僕たち教員は期待しています。でも、今日は逆で、プロが僕。「教えること」のプロです。こういうことに注意して教師は授業をしているのか、というところも今日は見てほしい。」という話で始まりました。

佐藤さんの授業の「裏ワザ」……例えば、今の子どもたちは、自分の身の回りの仲間とはとても親密で、目の前のことにはすぐく気を使っているが、それ以外のことは（教師の存在も）風景でしかない。だから、初対面のときから、「〇〇君」と生徒を固有名詞で呼ぶ。呼ばれた生徒は、「何で名前を知ってるねん」と、ここで初めて生徒との会話が始まる。／ 本当に聞いてほしい子は教室の前には座っていません。教室最後部に座る子に「〇〇君聞こえるか？」と確認するのも方法（対角線の法則）。／ 「正解はどれだ？」ときくと、間違えることを嫌がって考えない。「予想はどれ？」と尋ねて、気軽に考えて自分の意見を言えるようにしている。……

こういった工夫を、随所で紹介していただきました。ちなみに、登壇者席ではなく、参加者席の方に出てこられてお話されていましたが、「こっちの方が聞き手の近くで、思いが伝わる手法の一つなんですよ」という実演でもありました。

レポートでは、現代社会の授業で使っている実際のプリントをいくつか資料として配布していただき、どんなことを教えているのか紹介していただきました。

去年、佐藤さんのところに、以前の教え子の高校生 N 君からメールが届きました。「アルバイトの権利」についての授業を受けたことを思い出し、自分もアルバイト先で有給休暇が取れるのではないか、アドバイスがほしい、という趣旨でした。彼のメールを題材に、テストで「N 君に何とアドバイスをしたらよいか」メール形式で返信を書くという問題を出したそうです。「労働基準法を交えて店長に自分の訴えを話せばいい」「会社に申請して、拒否されたら、組合、法律家、労働基準監督署に相談し」「インターネットでよびかけたりチラシをくばったり」「弁護士に相談、もしくは司法書士。社会（政治・経済）を教えてくれている先生に相談。」と、いった生徒の解答例が紹介されました。実際には、佐藤さんは、N 君に、大阪労働局のホームページや管轄の労働基準監督署の情報を知らせたそうです。

外部講師の講演会をやる時、暑い体育館にいきなり入れられて・・では、生徒に聴

けという方が無理、伝わらない。うちの学校では、1時間の事前指導をして、今度、司法書士さんが来るけど何を聞きたい？と準備をしてから取り組んでいる、と、実際に現代社会の授業の一環として大阪司法書士会と協働で取り組んだ法律講座の際に使った事前指導プリントやその法律講座の様子も紹介していただきました。

佐藤さんは、NHKの「フリーター漂流」を視聴したときの生徒の様子を例に、「社会の状況を知れば知るほど、法教育をやればやるほど、生徒たちが暗い気持ちになってしまう現実がある。でも、ここを何とか乗り越えなければ、「世の中にはこんな立派な人がいるよ」とか、「つらいけどがんばれないお前が悪い」とか、そういう道徳で終る。そうではなくて、「現実是这样やけど、でもそこで自分に何ができるんか、そこが伝わるようにと、一番力を入れている」と、現代社会の授業に取り組まれているそうです。

佐藤さんのアドバイスをもとに労働基準法などを調べて店長と話し合ったN君から、こんなメールが届いたそうです。「いろいろ会社につきつけました！有給休暇みとめてもらいました！！我が店初の有給休暇だったので、みんなのヒーローになりました(^o^) やっぱり法律はしつとくほうがとくですね！！～略～ アルバイトの権利、すぐくためになる授業でした。今すごくおもいます。法律をすることは自分をまもることにつながります！是非教え子たちにつたえてください！！(^o^)」

「現状の中で、どうやってしたたかに、よりよく生きていけるのか、ということをお社会科で教えていきたい。世の中に自分を合わせるだけでなく、小さな成功体験をどんどん伝えていきたい。やがては世の中の不合理な部分を変えていけるんだ、ということをお教えていきたいなと思ってます。」というのが、佐藤さんのまとめでした。

(注：一部、佐藤さんより加筆をいただきました。)

■ 札埜和男さんのレポート 「学びの雪だるまづくり」 ■

〔札埜さんのプロフィール〕

京都教育大学附属高等学校教諭（国語科）

本年3月まで、京都府立八幡高等学校教諭。京都司法書士会と協働で「国語の授業で法教育」というユニークな取組をしていただきました。毎年法曹三者と連携して模擬裁判授業にも取り組んでおられます。

著書に『大阪弁「ほんまもん」講座』（新潮新書2006）など。

札埜さんのレポートは、「ここで1曲聴いていただきます」と、尾崎豊の「卒業」のCDを流すところから始まりました。

「行儀よくまじめなんて出来やしなかった／夜の校舎窓ガラス壊してまわった」といった歌詞が続くこの歌についての感想を、尾崎豊を通じてアイデンティティを考えると、いう授業に取り組んだ現任校の生徒たちに問うたところ、「私は先生に逆らった事がないので気持ちがわからない／そんなに多くの若者って反感を持っているんやろか、おとなに／何で反抗したがるのか、おとなしくしてたらいいのに・・・」というような答えだったそうです。前任校の卒業生たちと話す機会があったとき、その子たちは、「尾崎、ええなあ、（今の高校生も）みんな共感してるやろ」と言ったそうです。この反応の落差は何だろう、同じ高校生なんだろうかと、愕然とし、とまどったと、札埜さんは語られました。

札埜さんから、大学に進学してそのまま物語（ストーリー）に乗っていく生徒、それとはまったく違う物語（ストーリー）を作っていく生徒、多様な高校生を前にして、司法書士の皆さんは、それぞれの学校ごとに、教える方法を変えますか？との問い。（司法書士からは、僕はやり方は変えられない、方法は変えるのかもしれないが伝えることは同じだと思うといった意見が出て・・・。）札埜さんは、法教育とは何か、まだ明確な答えを持っていないけれど、これだけ多様な子たちに、方法は違っても伝えることは同じなんやろか、もしかしたら、違わなければいけないのか、ということ、今考えている。でも、まったく違うストーリーを生きるこの子たちの間にも、何か共通項はあるんじゃないのかという思いも持っている、話されました。

こうしたことを考えるきっかけになったのは、模擬裁判を一緒にやっている弁護士さんの話。僕たちが高校生だった頃、社会を生徒に見せるとか、社会と学校をつなぐとか、そんな行事や授業をやらしてもらったことあったか？無かったら？それなのに、必死になって社会と学校をつなぐ必要があるのか？という逆説的な話題になったときだそうです。なんで自分が高校時代にそんな教育を受けてないのに、今、なぜこんな授業をやっているのだろうと。そこで、こんな問いかけがありました。「皆さんは、どうですか。司法書士の業務だけをしていればいいのに、何でわざわざ法教育を？もっと言えば、何で司法書士になったんですか？」と。

例えば、札埜さんの前任校の八幡高校では、八幡市の取り組みに呼応したユニバーサル・デザインの街づくりを考える「八幡ユニバーサル・デザイナーズ（愛称：ぱっちり）」という活動をされていた。この高校生たちは、地元の社会福祉協議会の方、身体の不自由な方など様々なおとなと出会い、その事を通じて、様々な学びを経験していった。模擬裁判授業なら、検事さん、裁判官、弁護士に出会う。多様な高校生でも共通すること変わらないことは、教師がおとなと出会う環境をつくることで、最初は学ぶ気持ちが少ししか無かったものが、いろいろなおとなと出会っていくうちに、学ぶ気持ちがどんどん大きく「学びの雪だるま」になって、自分から学んでいくようになる。この場面では、教師のコーディネートの仕方は変わらないんだと思う。

「では、司法書士さんはどうですか。司法書士さんをお招きしてどんな取り組みができるのか、一緒にどんな物語（ストーリー）を高校生に見せていけるのか。これまでの司法書士さんの講座は、単発の授業で終わってしまい、メッセージ性が薄いように思う。対策やマニュアルは伝わっても、司法書士さんの話から、人間の姿が見えてこない、司法書士さんが関わる社会の姿が生徒の前に立ち上がってこない。」と、札埜さんから辛口の意見がありました。司法書士は教師とどんな社会を生徒の前に立ち上げていくのかな、それは、生徒の「学びの雪だるま」になっていくのかな、司法書士のメッセージ性という問題とからめて、そこが法教育に関わってくるのではないかな、というのが、札埜さんからの問題提起でした。